

鈴鹿市子ども条例（仮称）骨子案への意見提出様式

■意見公募手続実施期間 令和6年8月20日（火）から令和6年9月20日（金）まで

住 所		氏 名	
学校名・就業先名称（市外在住の方のみ記入）			
ご 意 見 記 入 欄			
ページ番号	ご意見の内容		

■意見の提出 子ども政策課（市役所本館11階）又は地区市民センターの窓口へ直接ご持参いただくか、ファクス、電子メール又は郵送（意見募集期間最終日の消印有効）で、子ども政策課へ提出してください。

【事務担当】鈴鹿市 子ども政策部 子ども政策課
〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号
TEL：059-382-7661 FAX：059-382-9054
E-mail：kodomoseisaku@city.suzuka.lg.jp